



議会だより

5

2019.5.1
No.157



檜原産材を使用した下元郷公衆トイレが完成しました

目次

contents

- P.2 | 予算特別委員会報告 平成31年度予算審議
- P.6 | 議案と議決結果
- P.9 | 各委員会報告
- P.10 | 一般質問 8名 11問
- P.15 | 西多摩郡町村議会議員大会

平成31年度檜原村予算決まる

平成31年第1回定例会(3月1日~26日)

平成31年度檜原村予算総額

(単位:千円)

区分	平成31年度予算	平成30年度予算	増減(△)額	増減率(%)
一般会計	3,611,000	3,542,000	69,000	1.9
特別会計	1,776,000	2,003,002	△227,002	△11.3

*一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金616,314千円が含まれています。

予算特別委員会報告

一般会計予算

対前年度比1.9%増額の36億1千100万円

国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかに回復しているというものの、消費や設備投資は横ばい状態が続いている。村の自主財源である村税の税収額は、平成30年度と比較して微増ではあるものの、依然として低水準であり、今後の大幅な税収増を期待することは難しい状況です。

校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の主要な財源である地方交付税については、国は7年ぶりの増額となる予算案としていますが、この交付水準が今後も維持される保証は無く、その他収入においても収入増が期待できない等、村にとって非常に厳しい状況が続いている。

一部の委員からは、村が推進している「じゃがいも焼酎等製造事業」について、ある村づくり」を基本理念とした予算として編成されるとの意見や、おもちゃ美術館建設に伴う旧北檜原小学校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の主要な財源である地方交付税については、国は7年ぶりの増額となる予算案としていますが、この交付水準が今後も維持される保証は無く、その他収入においても収入増が期待できない等、村にとって非常に厳しい状況が続いている。

国民健康保健特別会計 予算

対前年度比3.2%減額の3億2千800万円

事業勘定

対前年度比14.7%増額の2億5千800万円

診療施設勘定

事業勘定予算について

コツーリズムの推進による観光振興など「森と清流を蘇らせ未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念とした予算として編成されると評価されました。

村の主要な財源である地方交付税については、国は7年ぶりの増額となる予算案としていますが、この交付水準が今後も維持される保証は無く、その他収入においても収入増が期待できない等、村にとって非常に厳しい状況が続いている。

歴史、文化等を生かした工事、住宅環境整備、村の自然や地域特性に配慮した予算であると判断されました。

診療施設勘定については、村内唯一の医療機関として、計画的な機材の更新の実施や、人間ドック、職域健診への積極的な取り組みなど、「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」を目指し、診療や各種健診による住民の「かかりつけ医」としての役割を果たすための予算であると判断されました。



審議の結果、引き続き、安全で安心な飲料水を安定供給するための予算であると判断されました。

平成20年度より実施している北秋川水系の配水管布設替工事も、平成30年度をもって終了します。今後は、東部地区と南部地区の管路の更新を実施する予定です。

から都民の森の管理運営を実施してきたノウハウを活かした、イベント内容の再構築や自主事業の実施など、期間の中間年となる31年度については、引き続き「都民へのサービス向上」を基に方針として、継続的な管理運営を実施することとしています。

審議により、来園者のニーズの把握や、平成2年千700万円

平成31年度の事業は、数馬地区における未整備部分など「総延長846m、1.1ha」の汚水管布設工事が主な内容です。

委員からは、工事区域の人口と工事費に係る費用対効果についての意見もありましたが、工事に伴う起債については、財政的に有利な辺地債を利用するとともに、都道における曲がり管布設工法を極力採用するなど、工事費の軽減に努めている

平成30年度から32年度までの第5期目・指定管理者対前年度比2千円減額の1億2千400万円

平成30年度比23.2%減額の3億8千万円

平成31年度比3.4%減額の8千400万円

千200万円

ことが認められました。
東京都都民の森管理運営事業特別会計予算 対前年度比1.7%減額の4億7千300万円

第7期介護保険事業計画 対前年度比10.6%増額の5千200万円

社会福祉協議会へ委託している、訪問介護、通所介護の各サービス事業費が全体の支出の大部分を占めており、事業執行に必要な予算と判断されました。

後期高齢者医療特別会計予算 対前年度比3.4%減額の8千400万円

支出の大半を広域連合納付金が占めていますが、後期高齢者医療制度の安定的な運営のために必要な予算と判断されました。

以上、本特別委員会に付託されました案件8件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 清水 兵庫

平成31年度一般会計予算

賛成討論

山口 和彦

的確に見込んでいると思う。新しい事業を実施していくには、職員は負担となると思いますが、さらなる向上を願いまして私の賛成意見とします。

賛成討論

山崎 源重

造については、じゃがいも果たして生産者のやりがいになるのか？現在のじゃがいも焼酎の販売数は年間2千本程度であるが損益分岐点は9千本である。販売価格1,550円でそんなに売れるのか？そのほか杜氏はどうする？など課題が多くあるにない。ただ、歳出では総務も関わらず事業を推進することとは反対である。

賛成討論

中村 賢次

私は予算の全てに反対であると言っているわけではない。ただ、歳出では総務費の委託料4千995万6千円の中に、じゃがいも焼酎関連事業費が計上されている。また、じゃがいも焼酎製造の施設整備計画だけでも1億7千494万円が計上されている。

そして、他の事業をおこなった場合の雇用数の比較はしたのか？じゃがいも生産は計画的にできるのか？じゃがいも1kg160円で買える計算であるが、100kgで取る計画であるが、100kgで

平成31年度予算について中寧に説明し、同意を得て行うものと理解しているので、地元地区会や村民に喜ばれる施設になることを願っている。平成31年度から新たな方向で力強く進み出す予算であると高く評価するものである。

設、特産品である「じゃがいも」を活かした、じゃがいも焼酎等製造事業関連経費等が計上され、村が新たなるステージに進むことが同様の賛成討論とする。

反対討論

吉川 洋

平成31年度の予算規模は歳入・歳出で前年比6千900万円増の36億1千100万円である。

私は予算の全てに反対であると言っているわけではない。ただ、歳出では総務

費の委託料4千995万6千円の中に、じゃがいも焼酎関連事業費が計上されている。また、じゃがいも焼酎製造の施設整備計画だけでも1億7千494万円が計上されている。

平成31年度予算について中寧に説明し、同意を得て行うものと理解しているので、地元地区会や村民に喜ばれる施設になることを願っている。平成31年度から新たな方向で力強く進み出す予算であると高く評価するものである。

設、特産品である「じゃがいも」を活かした、じゃがいも焼酎等製造事業関連経費等が計上され、村が新たなるステージに進むことが同様の賛成討論とする。

平成31年度下水道事業特別会計予算

反対討論

吉川 洋

平成31年度下水道事業予算は数馬地区6世帯(16人)を対象とした下水道事業予算が計上されている。事業費が1億6千43万円なので、一世帯当たり約2千500万円になる。私は金額や対象世帯が少ないので反対しているのではない。例えば、道路を作るにしても10人の住民と10人の地域を数だけで決めるとなれば、10人の地域はすべて後回しにされてしまう。大切な基準は本当に必要とされているのか?

このことである。確かに、下水道は整備されれば便利であるが区域の形状をみて下水道がいいのか合併浄化槽がいいのか費用対効果を

考えなければならない。また、下水道は接続費など自己負担の問題があり、住民説明会で分かりやすく説明する必要がある。下水道整備の色々な方法を比較検討しておらず、平成31年度下水道事業予算には反対である。

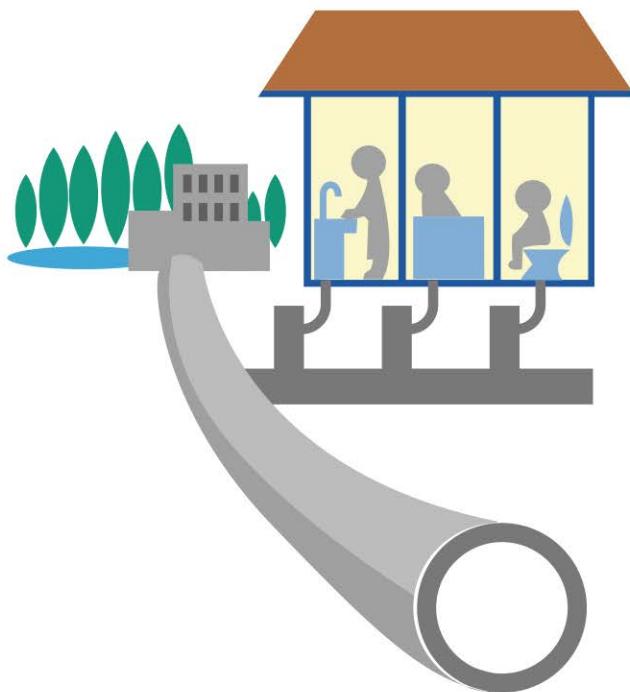
賛成討論

中村 賢次

保全にもつながるものと考

える。

平成31年度事業実施計画



議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「傍聴人受付票」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは議会事務局へ 電話 598-1128



平成31年第1回定例会で審議された議案と議決結果

議長 森田ちづよ ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議員名 議席番号	1	2	3	5	6	7	8	9	議決結果
			清水 兵庫	吉川 洋	山寄 源重	浜中 由造	中村 賢次	峰岸 茂	山口 和彦	清水 満男	
予算	第1号 平成31年度檜原村一般会計予算	○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第2号 平成31年度檜原村国民健康保険特別会計予算	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第3号 平成31年度檜原村簡易水道特別会計予算	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第4号 平成31年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計予算	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第5号 平成31年度檜原村下水道事業特別会計予算	○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第6号 平成31年度檜原村介護保険特別会計予算	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第7号 平成31年度檜原村介護サービス事業特別会計予算	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第8号 平成31年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
その他	第9号 檜原村ふるさとの森の指定管理者の指定について	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
条例	第10号 檜原村森林整備活用基金条例	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第11号 檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第12号 檜原村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第13号 檜原村事務手数料条例の一部を改正する条例	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第14号 檜原村企(起)業誘致促進条例の一部を改正する条例	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第15号 檜原村ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第16号 檜原村児童育成手当条例の一部を改正する条例	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第17号 檜原村心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第18号 敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第19号 檜原村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
人事	第20号 檜原村教育委員会委員の任命について	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 同意									
補正予算	第21号 平成30年度檜原村一般会計補正予算(第4次)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第22号 平成30年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第3次、診療施設勘定第4次)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第23号 平成30年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第3次)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第24号 平成30年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第3次)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第25号 平成30年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第3次)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第26号 平成30年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第3次)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	第27号 平成30年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3次)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
陳情	第1号 介護保険制度の改善を求める陳情書	× ○ × × × × × × 不採択									
	第2号 後期高齢者医療の一部負担金の割合を引き上げないよう求める陳情書	× ○ × × × × × × × 不採択									
	第3号 アスベスト被害者補償基金制度の創設と全面解決を国に働きかける意見書提出を求める陳情書	× ○ × × × × × × × 不採択									

このようなことを審議いたしました

平成31年第1回定例会

3月1日～3月26日の26日間、開催し、村長提出案件27件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

条例

議案第13号

議案第16号

議案第10号

議案第17号

議案第18号

檜原村森林整備活用基金条例

檜原村事務手数料条例の一部を改正する条例

議案第19号

（説明）
国の森林環境譲与税の実施に伴い、森林整備及びその促進に要する経費の財源に当てる新たな基金を設置するものです。

議案第11号

議案第14号

議案第18号

檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

檜原村企（起）業誘致促進条例の一部を改正する条例

議案第19号

（説明）
職員の時間外勤務における超過勤務手当等を改正するものです。

議案第12号

議案第15号

議案第19号

（説明）
日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号

議案第15号

議案第19号

（説明）
職員の時間外勤務における代休制度等を改正するものです。

（説明）
議案第15号・16号及び17号は、所得税法の改正により文言の改正等をするものです。

議会だよりに「声」をお寄せ下さい

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。お寄せいただいた意見は全議員に配布し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1128 FAX 598-1009 Email : gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

人 事

(説明)

事業勘定

議案第20号 檜原村教育委員会委員の任命について

(説明)

中村美穂子氏の辞任に伴い、新たに山本芳安氏が委員に任命されました。

（説明）
補正額2千214万円を増額し、総額を4億600万円とするものです。

診療施設勘定

（説明）
補正額412万円を減額し、総額を2億2千297万4千円とするものです。

補正予算

議案第21号

平成30年度檜原村一般会計 補正予算（第4次）

（説明）
補正額1億8千321万9千円を減額し、総額を35億6千325万5千円とするものです。

（説明）
補正額1千68万8千円を増額し、総額を5千950万4千円とするものです。

議案第23号

平成30年度檜原村簡易水道 特別会計補正予算（第3次）

（説明）
補正額484万3千円を減額し、総額を2億959万2千円とするものです。

議案第27号

平成30年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算 （第3次）

（説明）
補正額3千918万2千円を減額し、総額を4億5千595万4千円とするものです。

議案第22号

（説明）
平成30年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定第3次・診療施設勘定第4次）

(説明)

平成30年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第3次）

議案第25号 檜原村ふるさとの森の指定管理者の指定について

(説明)
補正額327万6千円を減額し、総額を5億1千455万7千円とするものです。

議案第9号

（説明）
檜原村ふるさとの森の指定管理者に「特定非営利活動法人フジの森」を引き続き指定するものです。

陳情第2号

（説明）
檜原村ふるさとの森の指定管理者に「特定非営利活動法人フジの森」を引き続き指定するものです。

その他の

陳 情

陳情第1号 介護保険制度の改善を求める陳情書

（説明）
檜原村ふるさとの森の指定管理者に「特定非営利活動法人フジの森」を引き続き指定するものです。

陳情第3号

（説明）
害者補償基金制度の創設と全面解決を国に働きかける意見書提出を求める陳情書

※陳情の内容については
9ページの委員会報告をご覧ください。



各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は、3月14日を開催し、2件の陳情審査を行いました。

○陳情第1号 介護保険制度の改善を求める陳情書

審査結果 不採択

本陳情の趣旨は、「訪問介護生活援助の回数制限の撤廃、総合事業の現行相当サービスの提供、要介護認定が2以下の人への支援の一部を総合事業に移行しないよう、介護保険制度の改善を求める意見書を国に提出していただきたい。」とする内容です。

審査の結果、「現在の日本

では社会保障給付費が年々増加しており、今後、さらなる増加が予想されている。若い人への負担や財源を考えれば縮小もやむを得ない」「介護保険制度を続けるため

に開催し、2件の陳情審査を行いました。

○陳情第2号 後期高齢者医療の一部負担金の割合引き上げないよう求める陳情書

審査結果 不採択

本陳情の趣旨は、「後期高齢者の一部負担金を1割から2割に引き上げないよう

に開催し、1件の陳情審査と所管事務調査として1件の現地調査を行いました。

○陳情第3号 アスベスト被害者補償基金制度の創設と

産業建設委員会は、3月15日に開催し、1件の陳情

の結果「不採択とすべきも

の結果「不採択とすべきも

に様々な議論があつて当然

だが、村の現状は時期尚早ではないかなどの陳情書の趣旨に賛同できないとする意見と、「お年寄りが安心して暮らせる地域は自治体にとってプラスである。財

源も法律を改正して国と地方自治体の負担を増やせば良い。そのようなことを地方の議会から発信していくべき」として陳情書の趣旨に賛同する意見が委員からあり、採決の結果、挙手多数により「不採択とすべきもの」と決しました。

本陳情の趣旨は、「訪問介護生活援助の回数制限の撤廃、総合事業の現行相当サービスの提供、要介護認定が2以下の人への支援の一部を総合事業に移行しないよう、介護保険制度の改善を求める意見書を国に提出していただきたい。」とする内

容です。

○陳情第2号 後期高齢者医療の一部負担金の割合引き上げないよう求める陳情書

審査結果 不採択

本陳情の趣旨は、「後期高齢者の一部負担金を1割から2割に引き上げないよう

に開催し、1件の陳情

の結果「不採択とすべきも

の結果「不採択とすべきも

の結果「不採択とすべきも

審査の結果、「高齢者が増え生産年齢人口が減っていき中で、制度的になつたとしても仕方がない」「医療費が増大していくのは誰でもわかる。確定した内容ではなく賛成できない」など

の陳情書の趣旨に賛同できないとする意見と、「国における議論の途中であるからこそ、陳情を提出する意義がある。村議会として国に意見をあげるべき」として陳情書の趣旨に賛同する意見が委員からあり、採決の結果、挙手多数により「不採択とすべきもの」と決しました。

委員長 山口 和彦

このトイレは、村の玄関に位置し、交通量の多い道路に面しており、駐車場や土産物屋が近くにあることから、多くの観光客が利用するトイレです。

本陳情の趣旨は、「アスベス

ト被害に対する対策とアスベスト被害者補償基金制度の創設を、国に求める意見書を提出していただきました。

審査の結果、「仕事により発症した人は、労働災害補償、それ以外の人は、石綿健康被害救済制度で給付が受けられる。陳情が求めている新たな制度の創設は時期尚早と考える」「陳情の趣旨から判断すると、建設アスベスト現場で働く労働者を対象としており、同様の被害にあつていて可能性のある一般市民は対象とされ

契約金額 6千69万6千円
契約業者 (株)光壽建築

一般質問

登壇8人 村政を問う

3月議会の一般質問は3月18日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

吉川 洋
議員



村長の政治姿勢について

説明責任についてはパブリックコメント等で対応しているので問題はない

- ①村民の知る権利への対応について。
②村民への説明責任について。
③公正で透明な村政の推進について。

村長 じゃがいも焼酎製造事業については、パブリックコメントを実施し、住民の意見を募集して、村の考え方を公表している。今後の事業の進捗については議会、広報誌等でお知らせする。おもちゃ美術館については木育円卓会議で議論を重ね、3月に住民の方へ事業等の説明会を行っており、公正で透明なものであると考えている。

教育長の教育行政への姿勢について

質問 ①教育委員会の政治的独立について。②合議制である教育委員会の教育改革の取り組みについて。③地域住民の意向をどのように活かしているのか。

質問 ④檜原村文化財保護条例の目的には、村内の文化財で特に重要なものは指定できることとなっている。旧北檜原

質問 村の情報公開条例は、村民の知る権利及び村政情報の公開を求める権利を保障することにより村政運営の公開性の向上を図り、村民への説明と参加を促進することを目的としている。そこで、じゃがいも焼酎製造事業とおもちゃ美術館について、以下について伺う。

想から切り替えて、別の選

教育長 ①教育委員会制度

質問 基本計画では、じゃがいも焼酎事業は平成31年度当初予算でも約1億7千万円がかかる予定であり、向こう5年間は赤字事業である。焼酎の製造という発

想から切り替えて、別の選

択を考えるべきでは。副村長 10数年前から、焼酎の工場をどうすればできるか模索し、焼酎製造の特区の許可をいただいた。

は、首長から独立した合議制の執行機関として教育の政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保や地域住民の意向の反映のための制度であると認識している。

②教育委員会の教育改革の直近の4年間については、教育行政の責任体制の明確化、首長部局との連携を密にしたこと、教育委員会会議の議事録の公表、研究協議会への参加など積極的に行ってきた。③住民の意向の反映は、教育委員そのものが地域住民の意向を伝えられる代表者と理解している。

④旧北檜原小学校の文化財の価値については、村から調査を依頼されていないの

で価値があるかどうか分からぬ。また、風穴については、自然の地形を活かし

た一定の価値があるものと認識している。

中村 賢次
議員



バス停待合所整備により 村民の安全確保と 生活の利便性の向上を

● 適地の確保ができれば整備する方向である

ると考えている。地元の利用者に納得いただける場所が確保できれば、待合所を整備する方向でいる。

質問 最善策は屋根付きの小屋風バス停の新設と考えるが、場所確保が難しいということであれば、次のようなことは考えられないか。

①登山道の邪魔にならないように、屋根はつけられないか。

②バス停近くの商店の駐車場の一角を借りて、朝だけ子供たちを待たせることはできないか。

企画財政課長 ①その方法が有効で実際にできるかと云うことは、検討していくたい。

質問 元郷バス停は、自家用車や大型車が頻繁に行き交い、交通事故の発生する危険性が常に潜んでいる。生活環境整備施策の観点から、村は元郷バス停の現状についてどのような見解を持っているか。

質問 元郷バス停は、自家用車や大型車が頻繁に行き交い、交通事故の発生する危険性が常に潜んでいる。生活環境整備施策の観点から、村は元郷バス停の現状についてどのような見解を持っているか。

村長 子供たちがバスを待つ場所の確保は、課題であつた。子供たちがバスを待つ方法を提案していただきたい。

質問 元郷バス停は、自家用車や大型車が頻繁に行き交い、交通事故の発生する危険性が常に潜んでいる。生活環境整備施策の観点から、村は元郷バス停の現状についてどのような見解を持っているか。

村長 子供たちがバスを待つ方法を提案していただきたい。

山寄 源重
議員



森林経営管理法 (森林バンク)について

● 地域経済の活性化や土砂災害等の発生のリスク低減につながる

る効果は。
③今後の村の取り組みについて。

村長 ①意向調査を実施する予定である。

②地域経済の活性化につながるほか、荒廃した森林の解消や、土砂災害等の発生リスクの低減が考えられる。

③実情に応じ長期的な計画を立て意向調査を実施する。

質問 ①村の林業事業に携わる団体、事業者はどのように存在するのか。

②これまで経営管理してきた所有者から森林を取り上げてしまうようなことにならないのか。③主伐を強要されるようなることがあるのか。

質問 昨年5月、森林経営管理法が成立した。放置されてきた山林を所有者が村に管理を委託することができるようになる。

産業環境課長 ①平成29年度実績で7事業者が携わり、景勝地の整備や森林再生事業、枝打ち事業を実施。

②所有者が民間事業者に経営を委託する場合の支援などもあり、取り上げてしまふようなことはない。

どもあり、取り上げてしまふようなものではない。

③所有者の意向を無視し主伐を進めるものではない。森林づくりの方針は所有者の意向を踏まえて作成する。



浜中 由造

議員



「地域おこし協力隊」の更なる活用について

泊りがけで地域協力隊の体験をする制度は検討したい

の理解を深めてもうること一部を体験する取組みはできないか。

村長 ①平成27年から平成29年に5名を採用した。平成30年に2名が卒業したが、仕事を見つけ、引き続き村内に定住している。

②協力隊の活動により村に興味を持った方もいるようなので、提案された取り組みは可能と考える。

企画財政課長 協力隊の活動の一部を体験する取り組みについて考えられるものは。

質問 地域おこし協力隊は地域創生の担い手として重要な役割を果たしつつある。そこで以下の点について伺う。

①地域おこし協力隊の村における活動実態は。

②村の移住・定住施策への新しい形として、移住希望者や興味を持った人を対象に、日常の暮らしぶりや村へたい。

質問 体験について、村を良く知つてもらうために、2泊3日程度の日程で行える。

質問 平成の大合併時に単独の村として「自立する村」を目指すため、財政状況の改善を図り、財政の健全化による安定した村財政を行うために基金積み立てが必要になった経緯がある。そこで、以下について伺う。

①地域おこし協力隊の村における活動実態は。

②村の移住・定住施策への新しい形として、移住希望者や興味を持った人を対象に、日常の暮らしぶりや村へたい。

質問 体験について、村を良く知つてもらうために、2泊3日程度の日程で行える。

①村長就任時から現在まで

②限りある基金を有効に活

清水 兵庫

議員



村財政運営と基金の積み立て及び活用施策について

健全な村として次世代に引き継いでいく考えである

み立て及び活用施策の考え方。

②今後の人口減少社会における村財政運営の方向性と各種基金を利用した施策展開について。

村長 ①就任時は、国の「三位一体改革」や「平成の大合併」等の影響により、地方交付税が減額されるような状況であった。財政基盤を改善し確立するため、交

付税の見直しと職員のコストに関する意識改革を行い、徹底的な行財政改革、コストの見直しや削減を行った結果が、現在の基金の充実に繋がっている。

活用施策は、就任以来「次世代に住み続けてもらえる生活周辺環境整備の重要性」

③焼酎製造事業展開の内容は。

④村の農業振興における、6次産業振興と副次的効果についての考えは。

⑤事業展開により、「村づくり施策」・「檜原ブランドの構築に関する事業」・「エコツーリズム関連事業」と

質問 焼酎製造事業の事業実施に向け、以下について伺う。

質問 焼酎製造事業の事業実施に向け、以下について伺う。

用し、檜原村が檜原村であり続け、村を誇りに思える、健全な村として、次世代に引き継いでいく考え方である。

な産業振興に寄与すると考
えるが。

村長 ①事業を推進する上
で、重要な計画であると認
識している。

②平成29年度に事業調査を
実施、30年度に検討部会を
立ち上げ、関係者から意見
を聞いた。本年1月、村民
に意見を求め、2月に基本
計画を策定した。

③基本計画を基に、31年に
測量・実施設計を行い、32
年度で製造工場の本工事・
酒類製造免許を取得、33年
度の事業開始に向けて取り
組んでいる。

④事業の展開により6次産
業の振興・経済産業・産業
観光振興、村民の生きがい
対策などの副次的効果が期
待できる。

⑤本事業は、村のじゃがい
もを始めとする農産品のブ
ランド化等を推進し、村の
総合的な産業振興に寄与す
るものと考える。

村長 ①村長就任後十六年
間、村民が新しい仕事をつ
くる取り組みや、村営住宅
の建設、空き家対策に取り
組んできた。その結果、村
の人口減少の速度を緩やか
にした効果が出たと認識し
ている。

質問 ①村が行ってきた人
口減少対策に関してどのよ
うな評価・検証を行ってい
るか。

②村は今後、人口減少対策
を「緩和」と「適応」とい
う視点に基づき施策展開す
かがか。

村長 ①村長就任後十六年
間、村民が新しい仕事をつ
くる取り組みや、村営住宅
の建設、空き家対策に取り
組んできた。その結果、村
の人口減少の速度を緩やか
にした効果が出たと認識し
ている。

山口 和彦

議員



人口減少社会における檜原村の 施策対応について

● 人口減少の速度を緩やかにし
食いとめるための施策を強化・推進していくことが重要

②村の人口減少の速度を緩
やかにし食いとめるための
施策を強化・推進していく
ことが重要であると考える。
質問 緩和と適応の部分で
具体的に何をしていくのか。

企画財政課長 引き続き村
営住宅を建設していく、一
方で空き家の流動化を進め

ていく。また、人口が減っ
ても檜原村に住み続けても
らうために村道や上下水
道、必要なインフラを整備
して、さらなる福祉の充実
を図りたい。

質問 安心して暮らせる村
の実現のために、以下の点
について伺う。

①耕作放棄地及び遊休農地
の今後の施策展開について。

②獣害対策に関する今後の
施策対応について。

③移動制約者への輸送サー
viceと要介護者への助成制

質問 要介護者タクシー乗
車料金等助成事業について
は、広く住民に制度を周知
するため、老人ホーム等の

担当者へ説明を願いたい。

④老人ホーム等の担当者への説明
も今後行い、引き続き周知し
ていく。

峰岸 茂

議員



今後の村における 農林業振興施策と 生活環境整備施策について

● 獣害対策については新規に
予算計上し猿の捕獲数を増やしていく

②平成31年度予算で猿動向
調査委託料、有害鳥獣捕獲
事業補助金を新規に予算計
上し、農作物被害の原因の
多くを占める猿の捕獲数を
増やしていく。

③重度障害者タクシー乗車
料金等の助成事業、要介護
者タクシー乗車料金等助成
事業を行っており、移動の
利便を図ることともに経済的
負担を軽減している。

質問 ①耕作放棄地及び遊休農地
の今後の施策展開について。
②獣害対策に関する今後の
施策対応について。
③移動制約者への輸送サー
viceと要介護者への助成制

村長 ①檜原村遊休農地等
対策推進委員会を設置し、
遊休農地や獣害対策につい
て調査や審議をしていただ
いている。

おもちゃ美術館及び
関連施設に係る今後の
事業展開について

質問 ①各施設の事業費は。また、旧北檜原小学校は取り壊して、新たに建てかえるのか。

成32年度から平成33年度にかけて建設工事を予定している。

質問 村は旧北檜原小学校跡地に平成31年以降に「おもちゃ美術館及び関連施設」の建設を予定している。今後のおもちゃ美術館及び関連施設の事業スケジュールは。

村長 もちや等工房建設については、既に工事に着手し、平成31年10月末の完成を目指している。おもちゃ美術館については、平成32年度から平成33年度にかけて建設工事を予定している。

質問 施設の事業総額は5億円程度を見込んでいる。

産業環境課長 ①おもちゃ等工房関連で、6千万円弱、おもちゃ美術館関連で4億4千万円、総額で5億円程度を見込んでいる。旧北檜原小学校については、解体し、新たに檜原産材の木を使用して美術館を建設する。

②おもちゃ美術館及び関連施設の運営は、どの様な団体や法人を想定しているのか。

清水 満男

議員

今後の安全・安心 村づくり施策について



住民個人の災害に対する意識を高めていくことが有効な対策

えているのか。
たい。

村長 ①建物の耐震化、救出・救護態勢の強化等を実施している。

②様々な状況を想定した避難訓練や、タイムラインづくりを行っていきたい。

②防災計画に基づき災害に強い村づくり施策を推進している。

③今年6月に解除する予定であり、補助については、

③住民個人の災害に対する意識を高めていくことが有効な対策と考える。

※タイムラインとは、台風など事前に予測できる災害

質問 ①沢沿いにある民家は、減災の観点から、治山・

対策を立て行つていくの

か。

②減災、防災施策の地域住民への周知を、どのように対策を立て行つていくの

か。

何をするか」を時系列で整理した、自分自身の防災行動計画のことです。

質問 ①地域防災計画に記載されている減災目標、防

災ビジョンに対する施策の実施状況は。

②公助に向けてどのような取り組みを行っているのか。

指定の保留解除はいつか。また、区域内での住居の増改築等への補助が受けられるのか。

③土砂災害特別警戒区域の指定の保留解除はいつか。また、区域内での住居の増改築等への補助が受けられるのか。

③災害に対する被害を最小限におさえるため、災害発生前の施策をどのように考

えているのか。
たい。

①早急な改善が必要な個所については、村

单独での工事も進めていき



秋川流域市町村議会議員大会

に提案していく。

はできなかつたことが出来ようになりました。

ます。

去る2月6日、檜原村役場において秋川流域3市町村の「議員大会」が開催され、7名の議員による意見発表が行われました。檜原村からは、山口和彦議員、清水兵庫議員が発表を行いました。その内容を要約してご報告いたします。

地域の特性に応じた公共交通の確保に向けて ～住民の足を守るために～

山口 和彦

今回のテーマは、この地域のとても大きな問題ではないかと思って設定しました。

皆さんの地域で交通不便地域はありますか。バス停から400m以上離れている地域などが交通不便地域と言われています。

この法律により以前で

平成19年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が成立しました。この法律は、地域住民と関係者が一緒になつた。この法律は、地域住民と関係者が一緒になつた。この地域の交通をみんなで考えていくという法律です。

皆さんで、秋川流域の特性に合った交通施策をか。6項目考えてみました。(1)公共交通施策は地方公共団体の重要な課題であるという認識すると。(2)交通施策を審議し決定することの責任と役割がある事を認識すること。(3)地域公共交通は地域特性が強く他の地域は参考になります。(4)地域の現場を知ろう。(5)地域公共交通の問題は地域の課題を凝縮している事を知る。(6)地域住民に地域公共交通の支援に参画してもらう。そして、これをもとに議会としてア

交通施策を考えていきました。



6月議会のお知らせ(予定)

■ 議会運営委員会	5月27日(月)
■ 定例会初日	6月 3日(月)
■ 常任委員会	6月 6日(木)
■ 定例会最終日	6月14日(金)

地方議会における議員とは

清水 兵庫

住民訴訟が提起されるまでの過程において本来

「議会がなすべき役割」

がなされていなかつたと

私が初めて村議会議員を行われました。更に、ことなりましたのは、平成19年の5月です。その当時の村は、2人の現職の議員を含む住民から、村長を相手取った住民訴訟が起こされるという、村の歴史上初めての事態に直面していました。

住民訴訟の内容は、村の行政改革により勧奨退職して嘱託職員となつた「元課長の職員に支払った報酬が、労働の対価として高すぎ違法であるから、村長は、払いすぎた報酬を村に返せ」とするものでした。

裁判の過程で、議会による「債権放棄議決」が

の村長に対する住民訴訟終結後も「代表監査委員」に対し、新たな住民訴訟が起こされました。最終的には、代表監査委員が勝訴しましたが、2度にわたった住民訴訟は、平成17年に訴えが起こされまでから、平成26年4月まで、実に9年近い歳月を費やして終わりました。

議会による審議を経て村の当初予算から支出された報酬の支払いが、住民訴訟の原因になつていての議決に対する責任としての議決に対する責任

は非常に重いものであると考へました。



編集後記

レンジが派生したのかも
しません。皆さんは今、

幸せだと感じています
か。自分が置かれている

環境を一度、客観視して
みるのはいかがでしょうか。

無いものねだりなん

か。無いものねだりなん

のであると強く思いました。

を是正させ、解決すべき

であると強く思いました。

いつ誰に聞いたかはよく

思ひ出せませんが、とて

も好きな言葉です。そこ

で少し気になり調べてみ

たところ、アメリカのピ

アニストで、俳優として

も活躍された、オスカーレバントという人が「幸

せは経験するものではな

くて、あとで思い出して

それと気づくものだ」と

いう名言を残していくたそ

うです。

この名言から色々なア

委員長 浜中 由造

副委員長 清水 兵庫

委員 吉川 洋

〃 山口 和彦

(山口)